

議案第 21 号

令和 3 年 度

名 取 市 一 般 会 計 補 正 予 算

(第 17 号)

名 取 市

令和3年度名取市一般会計補正予算
(第17号)

令和3年度名取市の一般会計補正予算(第17号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ571,278千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42,751,360千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

令和4年2月21日提出

名取市長 山田 司郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		千円 11,528,415	千円 183,393	千円 11,711,808
	1 市民税	4,825,079	147,768	4,972,847
	3 軽自動車税	206,585	△667	205,918
	4 市町村たばこ税	522,317	36,292	558,609
2 地方譲与税		273,500	10,000	283,500
	1 自動車重量譲与税	165,000	10,000	175,000
6 法人事業税交付金		100,000	33,000	133,000
	1 法人事業税交付金	100,000	33,000	133,000
7 地方消費税交付金		1,749,000	66,000	1,815,000
	1 地方消費税交付金	1,749,000	66,000	1,815,000
8 ゴルフ場利用税交付金		30,000	5,000	35,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	30,000	5,000	35,000
11 地方交付税		2,679,506	636,809	3,316,315
	1 地方交付税	2,679,506	636,809	3,316,315
13 分担金及び負担金		198,630	△8,435	190,195
	1 負担金	198,630	△8,435	190,195
14 使用料及び手数料		522,407	△39,207	483,200
	1 使用料	474,103	△39,504	434,599
	2 手数料	48,304	297	48,601
15 国庫支出金		8,961,106	609,888	9,570,994
	1 国庫負担金	4,170,211	98,007	4,268,218
	2 国庫補助金	4,746,106	520,596	5,266,702
	3 国庫委託金	44,789	△8,715	36,074
16 県支出金		3,924,815	△126,981	3,797,834
	1 県負担金	1,584,518	△95,244	1,489,274
	2 県補助金	2,188,100	△22,173	2,165,927

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	3 県委託金	152,197	△9,564	142,633
17 財産収入		2,481,387	114,833	2,596,220
	1 財産運用収入	74,887	13,848	88,735
	2 財産売払収入	2,406,500	100,985	2,507,485
18 寄附金		1,305,866	463	1,306,329
	1 寄附金	1,305,866	463	1,306,329
19 繰入金		3,612,965	△581,811	3,031,154
	2 基金繰入金	3,498,048	△581,811	2,916,237
21 諸収入		916,257	38,326	954,583
	1 延滞金	1,000	5,000	6,000
	4 受託事業収入	2,266	△63	2,203
	5 雑入	514,314	33,389	547,703
22 市債		3,311,300	△370,000	2,941,300
	1 市債	3,311,300	△370,000	2,941,300
歳入合計		42,180,082	571,278	42,751,360

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		千円 249,023	千円 △1,374	千円 247,649
	1 議会費	249,023	△1,374	247,649
2 総務費		7,448,367	103,123	7,551,490
	1 総務管理費	6,792,760	134,743	6,927,503
	2 徴税費	311,493	△2,693	308,800
	3 戸籍住民登録費	224,001	△10,266	213,735
	4 選挙費	71,076	△18,472	52,604
	5 統計調査費	20,002	△175	19,827
	6 監査委員費	29,035	△14	29,021
3 民生費		15,331,982	△169,066	15,162,916
	1 社会福祉費	4,145,977	△15,841	4,130,136
	2 老人福祉費	1,059,112	△43,294	1,015,818
	3 児童福祉費	9,041,634	△215,894	8,825,740
	4 生活保護費	990,913	105,963	1,096,876
4 衛生費		3,197,520	△180,189	3,017,331
	1 保健衛生費	2,252,899	△180,857	2,072,042
	2 清掃費	943,926	△707	943,219
	3 水道費	695	1,375	2,070
6 農林水産業費		545,425	12,803	558,228
	1 農業費	487,653	△9,855	477,798
	2 林業費	30,942	△10	30,932
	3 水産業費	26,830	22,668	49,498
7 商工費		2,467,822	△14,721	2,453,101
	1 商工費	2,467,822	△14,721	2,453,101
8 土木費		4,599,762	876,339	5,476,101
	1 土木管理費	219,176	△18,099	201,077

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 道路橋梁費	2,213,234	74,912	2,288,146
	4 都市計画費	1,708,793	△21,751	1,687,042
	5 公園費	204,574	△61	204,513
	6 住宅費	147,772	846,675	994,447
	7 復興まちづくり事業費	59,951	△5,337	54,614
9 消防費		1,144,217	△14,349	1,129,868
	1 消防費	1,144,217	△14,349	1,129,868
10 教育費		4,059,621	△56,105	4,003,516
	1 教育総務費	371,712	△20,763	350,949
	2 小学校費	675,387	5,005	680,392
	3 中学校費	381,738	△5,551	376,187
	4 義務教育学校費	162,471	252	162,723
	5 社会教育費	1,339,850	△16,209	1,323,641
	6 保健体育費	1,128,463	△18,839	1,109,624
12 公債費		2,919,946	△27,651	2,892,295
	1 公債費	2,919,946	△27,651	2,892,295
13 諸支出金		158,440	42,468	200,908
	1 特別会計繰出金	154,940	42,468	197,408
歳 出 合 計		42,180,082	571,278	42,751,360

第2表 繰越明許費補正

(追加)

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
第2款 総務費	第1項 総務管理費	財産管理事務	6,000
		庁舎管理事業	517
		電子計算機運営事業	4,499
	第3項 戸籍住民登録費	戸籍総合システム構築事業	11,660
第3款 民生費	第3項 児童福祉費	保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業	40,000
		本郷小規模保育所改築工事	131,390
		放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業	3,234
		子育て世帯等臨時特別支援事業	8,020
第4款 衛生費	第1項 保健衛生費	保健センター長寿寿命化事業	61,000
		五社山自然散策路直登ルート整備工事	11,170
		墓地整備事業	3,580
第6款 農林水産業費	第1項 農業費	農地等整備事業	2,710
第7款 商工費	第1項 商工費	観光入込客実態調査事業	1,400
		アフターコロナチャレンジ支援事業	11,295
第8款 土木費	第1項 土木管理費	ブロック塀除却助成事業	724
		公共物管理事業	5,298
	第2項 道路橋梁費	道路維持管理事業	56,212
		道路整備事業(交付金)	757,524
		交通安全対策事業(補助)	222,587
		橋梁等長寿命化事業(補助)	54,648
		道路整備事業	59,299
	第3項 河川費	緊急浚渫推進事業	33,120

款	項	事業名	金額
第8款 土木費	第4項 都市計画費	公共サイン事業	3,502
		中心市街地活性化推進事業	3,000
	第6項 住宅費	市営住宅管理事業	6,300
	第7項 復興まちづくり事業費	防災集団移転促進事業跡地整備事業	529
第9款 消防費	第1項 消防費	消防施設整備事業	5,141
第10款 教育費	第2項 小学校費	学校保健特別対策事業	13,950
	第3項 中学校費	学校保健特別対策事業	6,300
	第4項 義務教育学校費	閑上小中学校教室改修工事	34,000
		学校保健特別対策事業	1,800
	第5項 社会教育費	名取駅前北棟管理組合負担金	7,000
		文化会館管理運営事業	142,130

第3表 債務負担行為補正

(追加)

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
公衆トイレ清掃委託料	令和3年度～令和4年度	8,300
北釜排水機場運転管理委託料	令和3年度～令和4年度	712
八間堀サイフォン管理等委託料	令和3年度～令和4年度	6,643
農道補修等委託料	令和3年度～令和4年度	6,500
林道緊急補修委託料	令和3年度～令和4年度	1,000
ろ過海水供給事業機器保守点検委託料	令和3年度～令和4年度	4,234
小学校・義務教育学校丁合機借上料	令和3年度～令和4年度	618
小学校・中学校AED借上料	令和3年度～令和4年度	832
第一中学校校舎大規模改造工事	令和3年度～令和4年度	60,192
ICT支援員委託料	令和3年度～令和4年度	15,700
文化会館25周年記念事業開催委託料	令和3年度～令和4年度	3,000

(変更)

(単位:千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス ワ ク チ ン 接 種 事 業	令和4年度	251,327千円に 税制度の変更を 基に算定した増 減額の合計額を 加算した額	令和4年度	302,052千円 に税制度の変 更を基に算定 した増減額の 合計額を加算 した額
館 腰 公 民 館 空 調 設 備 借 上 料	令和4年度 ～ 令和8年度	4,720千円に税 制度の変更を 基に算定した 増減額の合計 額を加算した 額	令和4年度 ～ 令和9年度	4,800千円に 税制度の変 更を基に算定 した増減額の 合計額を加算 した額
ゆりが丘公民館空調設備借上料	令和4年度 ～ 令和13年度	7,259千円に税 制度の変更を 基に算定した 増減額の合計 額を加算した 額	令和4年度 ～ 令和14年度	7,320千円に 税制度の変 更を基に算定 した増減額の 合計額を加算 した額

第4表 地方債補正

(追加)

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
空港整備事業	4,600	証書借入 又は 証券発行	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。なお、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借り換えすることができる。
漁港修築事業	22,500	証書借入 又は 証券発行	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。なお、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借り換えすることができる。

(変更)

(単位:千円)

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
道路橋梁整備事業	1,006,100	995,300
都市計画施設整備事業	14,300	14,200
住宅建設事業	13,500	12,800
消防施設整備事業	35,300	33,500
臨時財政対策債	1,399,800	1,016,100

議案第 22 号

令和 3 年 度

名取市国民健康保険特別会計補正予算

(第 4 号)

名 取 市

令和3年度名取市国民健康保険特別会計補正予算
(第4号)

令和3年度名取市の国民健康保険特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ257,619千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,523,926千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月21日提出

名取市長 山田 司郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		千円 1,220,824	千円 △3,297	千円 1,217,527
	1 国民健康保険税	1,220,824	△3,297	1,217,527
3 国庫支出金		3,726	1,977	5,703
	1 国庫補助金	3,726	1,977	5,703
4 県支出金		4,415,313	272,746	4,688,059
	1 県補助金	4,415,313	272,746	4,688,059
5 財産収入		24	3	27
	1 財産運用収入	24	3	27
6 繰入金		529,715	△18,310	511,405
	1 繰入金	529,715	△18,310	511,405
8 諸収入		5,007	4,500	9,507
	1 延滞金及び過料	501	4,500	5,001
歳 入 合 計		6,266,307	257,619	6,523,926

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 29,887	千円 270	千円 30,157
	1 総務管理費	24,148	270	24,418
2 保険給付費		4,363,407	269,049	4,632,456
	1 療養諸費	3,835,370	201,193	4,036,563
	2 高額療養費	496,055	67,856	563,911
5 保健事業費		73,117	△11,703	61,414
	1 特定健康診査等事業費	58,384	△11,513	46,871
	2 保健事業費	14,733	△190	14,543
6 基金積立金		25	3	28
	1 基金積立金	25	3	28
歳 出 合 計		6,266,307	257,619	6,523,926

議案第 23 号

令和 3 年 度

名取市土地取得特別会計補正予算

(第 3 号)

名 取 市

令和3年度名取市土地取得特別会計補正予算
(第3号)

令和3年度名取市の土地取得特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,949千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ354,293千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度へ繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

令和4年2月21日提出

名取市長 山田 司郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		千円 154,940	千円 42,468	千円 197,408
	1 繰入金	154,940	42,468	197,408
4 借入金		184,380	△27,519	156,861
	1 借入金	184,380	△27,519	156,861
歳 入 合 計		339,344	14,949	354,293

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 諸支出金		千円 336,983	千円 14,954	千円 351,937
	1 諸支出金	336,983	14,954	351,937
3 予備費		6	△5	1
	1 予備費	6	△5	1
歳 出 合 計		339,344	14,949	354,293

第 2 表 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
第1款 諸支出金	第1項 諸支出金	消防署手倉田出張所土地取得事務	7,459

議案第24号

令和3年度

名取市休日夜間急患センター特別会計補正予算

(第3号)

名取市

令和3年度名取市休日夜間急患センター特別会計補正予算
(第3号)

令和3年度名取市の休日夜間急患センター特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ185,532千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月21日提出

名取市長 山田 司郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 70,181	千円 △43,594	千円 26,587
	1 使用料	69,879	△43,594	26,285
2 繰入金		79,941	43,594	123,535
	1 繰入金	79,941	43,594	123,535
歳 入 合 計		185,532	0	185,532

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 休日夜間急患センター 費		千円 185,465	千円 0	千円 185,465
	1 休日夜間急患センター 費	185,465	0	185,465
歳 出 合 計		185,532	0	185,532

議案第 25 号

令和 3 年 度

名取市介護保険特別会計補正予算

(第 4 号)

名 取 市

令和3年度名取市介護保険特別会計補正予算
(第4号)

令和3年度名取市の介護保険特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ44,285千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,493,997千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月21日提出

名取市長 山田 司郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 保険料		1,219,782	9,715	1,229,497
	1 介護保険料	1,219,782	9,715	1,229,497
2 国庫支出金		1,156,951	△9,027	1,147,924
	2 国庫補助金	256,734	△9,027	247,707
3 支払基金交付金		1,401,310	△8,296	1,393,014
	1 支払基金交付金	1,401,310	△8,296	1,393,014
4 県支出金		780,105	△4,864	775,241
	3 県補助金	49,520	△4,864	44,656
5 財産収入		12	3	15
	1 財産運用収入	12	3	15
6 繰入金		958,855	△32,172	926,683
	1 繰入金	794,749	△13,111	781,638
	2 基金繰入金	164,106	△19,061	145,045
8 諸収入		4	356	360
	3 雑入	2	356	358
歳 入 合 計		5,538,282	△44,285	5,493,997

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 64,551	千円 △8,247	千円 56,304
	1 総務管理費	7,200	18	7,218
	3 介護認定費	53,674	△8,265	45,409
4 介護予防費		317,634	△36,041	281,593
	1 地域支援事業費	317,634	△36,041	281,593
5 基金積立金		13	3	16
	1 基金積立金	13	3	16
歳 出 合 計		5,538,282	△44,285	5,493,997

議案第 26 号

令和 3 年 度

名取市後期高齢者医療特別会計補正予算

(第 2 号)

名 取 市

令和3年度名取市後期高齢者医療特別会計補正予算
(第2号)

令和3年度名取市の後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ12,461千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ770,366千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月21日提出

名取市長 山田 司郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		千円 607,020	千円 △420	千円 606,600
	1 後期高齢者医療保険料	607,020	△420	606,600
2 繰入金		137,146	△7,562	129,584
	1 繰入金	137,146	△7,562	129,584
4 諸収入		29,832	△4,479	25,353
	3 受託事業収入	29,829	△5,942	23,887
	4 雑入	1	1,463	1,464
歳 入 合 計		782,827	△12,461	770,366

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		千円 735,294	千円 △5,753	千円 729,541
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	735,294	△5,753	729,541
3 保健事業費		32,127	△6,708	25,419
	1 保健事業費	32,127	△6,708	25,419
4 諸支出金		6,328	0	6,328
	1 償還金及び還付加算金	1,464	0	1,464
歳 出 合 計		782,827	△12,461	770,366

議案第 27 号

令和 3 年 度

名取市被災市街地復興土地区画整理事業特別会計補正予算

(第 2 号)

名 取 市

令和3年度名取市被災市街地復興
土地区画整理事業特別会計補正予算
(第2号)

令和3年度名取市の被災市街地復興土地区画整理事業特別会計補正予算
(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,989千円を減額し、
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101,293千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後
の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月21日提出

名取市長 山田 司郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 20,755	千円 △5,253	千円 15,502
	1 一般会計繰入金	20,755	△5,253	15,502
3 諸収入		7,296	△736	6,560
	1 雑入	7,296	△736	6,560
歳 入 合 計		107,282	△5,989	101,293

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 6,851	千円 △5,901	千円 950
	1 総務管理費	6,851	△5,901	950
2 復興区画整理事業費		21,100	△88	21,012
	1 閑上地区復興区画整理事業費	9,746	△88	9,658
歳 出 合 計		107,282	△5,989	101,293

議案第28号

令和3年度

名取市宅地造成事業特別会計補正予算

(第2号)

名取市

令和3年度名取市宅地造成事業特別会計補正予算
(第2号)

令和3年度名取市の宅地造成事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ20,877千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ124,476千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度へ繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

令和4年2月21日提出

名取市長 山田 司郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 1,351	千円 △738	千円 613
	1 財産収入	1,351	△738	613
2 繰入金		134,000	△20,139	113,861
	1 繰入金	134,000	△20,139	113,861
歳 入 合 計		145,353	△20,877	124,476

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事業費		千円 144,852	千円 △20,677	千円 124,175
	1 事業費	144,852	△20,677	124,175
3 予備費		500	△200	300
	1 予備費	500	△200	300
歳 出 合 計		145,353	△20,877	124,476

第 2 表 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
第1款 事業費	第1項 事業費	愛島台地区造成事業	5,500

議案第29号

令和3年度

名取市水道事業会計補正予算

(第4号)

名 取 市

令和3年度名取市水道事業会計補正予算
(第4号)

第1条 令和3年度名取市水道事業会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度名取市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
			収 入	
第1款	水道事業収益	2,720,821千円	1,375千円	2,722,196千円
第2項	営業外収益	310,852千円	1,375千円	312,227千円
			支 出	
第1款	水道事業費用	2,109,522千円	6,879千円	2,116,401千円
第1項	営業費用	2,065,575千円	6,879千円	2,072,454千円

令和4年2月21日提出

名取市長 山田 司郎

議案第30号

令和3年度

名取市下水道事業等会計補正予算
(第3号)

名取市

令和3年度名取市下水道事業等会計補正予算
(第3号)

第1条 令和3年度名取市下水道事業等会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度名取市下水道事業等会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(項 目)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(4)主な建設改良事業			
(ア)公共下水道事業 管渠建設事業	383,823 千円	△ 25,346 千円	358,477 千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 公共下水道事業収益	3,668,816 千円	11,966 千円	3,680,782 千円
第1項 営業収益	1,757,546 千円	△ 12,158 千円	1,745,388 千円
第2項 営業外収益	830,743 千円	△ 12,263 千円	818,480 千円
第3項 特別利益	1,080,527 千円	36,387 千円	1,116,914 千円
収入合計	3,724,774 千円	11,966 千円	3,736,740 千円
	支 出		
第1款 公共下水道事業費用	3,642,285 千円	13,329 千円	3,655,614 千円
第1項 営業費用	2,300,317 千円	△ 16,918 千円	2,283,399 千円
第2項 営業外費用	260,941 千円	△ 6,140 千円	254,801 千円
第3項 特別損失	1,080,527 千円	36,387 千円	1,116,914 千円
支出合計	3,709,961 千円	13,329 千円	3,723,290 千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「1,379,334千円」を「1,349,517千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 26,953千円、過年度分損益勘定留保資金 1,181,810千円及び当年度分損益勘定留保資金 170,571千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 25,696千円、過年度分損益勘定留保資金 1,239,772千円及び当年度分損益勘定留保資金 84,049千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 公共下水道事業資本的収入	473,807 千円	2,687 千円	476,494 千円
第3項 分担金及び負担金	6,708 千円	△ 1,271 千円	5,437 千円
第5項 他会計出資金	98,797 千円	3,958 千円	102,755 千円
収入合計	515,271 千円	2,687 千円	517,958 千円

		支 出		
第 1 款	公共下水道事業資本的支出	1,849,110 千円	△ 27,130 千円	1,821,980 千円
第 1 項	建設改良費	480,630 千円	△ 27,746 千円	452,884 千円
第 2 項	企業債償還金	1,367,980 千円	616 千円	1,368,596 千円
	支出合計	1,894,605 千円	△ 27,130 千円	1,867,475 千円

第 5 条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	100,455 千円	11 千円	100,466 千円

第 6 条 予算第10条中「995,408千円」を「976,605千円」に改める。

令和4年2月21日提出

名取市長 山田 司郎